

学校給食用食器等調達仕様書

1 品名 学校給食用樹脂食器

2 規格

食器（三信化工製品）

	参考品番	材質	寸法 (縁径×高さ)	容量	柄
ボール（小）	PNBー 3 0 E MNU ボール	PEN 樹脂	1 3 6 × 5 7	4 1 5 m l	もりのうち (MNU)
ボール（大）	PNBー 3 2 E MMC ボール	PEN 樹脂	1 4 5 × 6 1	5 2 0 m l	ももちどり (MMC)
深皿	PNSー 1 7 E HNT 深皿	PEN 樹脂	1 8 0 × 3 9	5 8 0 m l	ひなた (HNT)

トレイ（三信化工製品）

	参考品番	材質	寸法（mm）	色
トレイ	SEー 1 5 スナック	FRP 製	3 6 0 × 2 7 0 × 1 9	ファンタジック イエロー (FYE)

3 数量

	ボール（小）	ボール（大）	深皿	トレイ
①府中小学校	8 6 7 枚	8 6 7 枚	8 6 7 枚	8 6 7 枚
②府中南小学校	8 0 2 枚	8 0 2 枚	8 0 2 枚	8 0 2 枚
③府中中央小学校	9 3 7 枚	9 3 7 枚	9 3 7 枚	9 3 7 枚
④府中東小学校	4 2 1 枚	4 2 1 枚	4 2 1 枚	4 2 1 枚
⑤府中北小学校	4 0 2 枚	4 0 2 枚	4 0 2 枚	4 0 2 枚
⑥府中中学校	7 8 5 枚	7 8 5 枚	7 8 5 枚	7 8 5 枚
⑦府中緑ヶ丘中学校	7 0 6 枚	7 0 6 枚	7 0 6 枚	7 0 6 枚

4 賃貸借期間 令和9年1月1日から令和13年12月31日まで

※本契約は、地方自治法第 234 条の 3 の規定に基づく長期継続契約であり、契約書に次の特約事項を定めること。

「

(特約事項)

第 条 甲は、翌年度以降において甲の歳出予算におけるこの契約の契約金額について減額又は削除された場合にはこの契約を解除するものとする。

2 乙は、前項の規定によりこの契約を解除された場合において、乙の損害が生じたときは、甲に損害の賠償を請求することができる。

」

- 5 納品場所 ①府中小学校（府中町本町二丁目15番2号）
②府中南小学校（府中町柳ヶ丘51番25号）
③府中中央小学校（府中町浜田二丁目6番1号）
④府中東小学校（府中町山田四丁目4番1号）
⑤府中北小学校（府中町清水ヶ丘23番1号）
⑥府中中学校（府中町宮の町五丁目4番28号）
⑦府中緑ヶ丘中学校（府中町緑ヶ丘3番18号）
上記各学校の指定する場所（主に各学校の給食棟内）

6 納入期限 契約締結日の翌日から令和8年12月31日までとし、詳細は学校と協議して定める。

7 支払い 契約金額を賃貸借期間に応じて均等に割り、毎月定額にて支払うものとする。

8 仕様

食器について

（1）PEN樹脂を主成分とした二重構造とし、耐熱性強化のために外側には副原料としてPES(ポリエーテルサルフォン)樹脂を配合していること。

（2）食器内側の表面に使用によるスリキズ軽減のためと洗浄性にも考慮した一定パターンの金型エッチング製法によるシボ加工(特殊な凹凸加工)を施していること。

（3）耐熱温度は120℃以上とし、食器消毒保管庫の温度に対応できること。

（4）絵柄は直接印刷でつけられ、塗料の剥がれや流出を防止するために内外樹脂層でサンドイッチ状に封止していること。絵柄が直接触れない構造であること。

（5）食器裏側に製造会社、型式、製造年度数字（26）、樹脂名の刻印がされていること。

（6）ポリオレフィン等衛生協議会の自主規制基準に適合し、確認証明書の交付を受けておりその証明となるPLマークが食器裏面に刻印されていること。

(7) 原材料、副原料及び製品の製造工程において、ビスフェノール A などの環境ホルモン物質を一切使用していないこと。

(8) 学校給食において 10 年超使用品の溶出試験検査成績書を提出できること。

(9) 樹脂の原材料として使用されている全ての物質が原料メーカーから出される証明書等により確認できること。

(10) 食品衛生法、平成 18 年厚生労働省告示第 201 号に適合していること。

(11) 酸化防止剤や添加剤などを使用していないこと。

(12) 食器を構成する原材料に発がん性物質が一切含まれていないこと。

(13) リサイクル可能であること。

トレイについて

(1) 不飽和ポリエステル (FRP) 製でガラス繊維を 30 % 程度含むものであること。

(2) 耐熱温度は 130℃ とし、消毒保管庫においての消毒乾燥、収納に対応可能であること。

(3) ノロウィルスの失活化に適した次亜塩素酸ナトリウム (塩素系漂白剤) を使用しての消毒が可能であること。

(4) トレイの積み重ね間隔が 4.4mm 以上で乾燥性が良いものであること。

(5) ISO9001 を認証取得工場にて設計・管理され、国内で生産されていること。

(6) トレイの裏面に製造年 (2026) 及び製造会社名の刻印があること。

(7) 食品衛生法昭和 34 年厚生省告示第 370 号の規格に適合していること。

9 梱包

製品に傷がつかないように措置を講じ、過剰な梱包は避けること。また、納品の際に出る不要物 (梱包材等) は、特に学校からの指定のない限り、全て持ち帰ること。

10 検査受領

製品の納入は、検収員 (学校関係者) 立会いのうえ指定場所に納入し、良好な状態で引き渡すこと。この際、仕様書に適しないもの又は不良なものがある場合は、直ちに良品と取り替えること。

11 保証

取り扱いの不注意により生じた破損以外の不良箇所発生については、無料でこれを修理又は良品と取り替えること。

12 同等品

・ 2 に記載の参考品番以外の同等品で応札しようとする場合は、仕様に適合することが分かる規格書 (カタログ等) 及び 8 に記載の各種証明書等を添付し、同等品申請書 (様式は

任意とする。)を教育委員会学校教育課へ電子メールで提出すること。

提出期限 令和8年9月4日(金)(必着)

回答 令和8年9月9日(水)までに随時回答する。

- ・同等品であっても食器及びトレイは同一の製造会社の製品であること。

13 その他

- ・納入等に伴う一切の費用も含むものとする。
- ・本製品に関する疑義が生じた場合及び本製品の納入に関する疑義が生じた場合は、教育委員会学校教育課と協議のうえ決定すること。
- ・リース契約形態は所有権移転リースとなり、リース契約満了後のリース物件は、府中町に無償譲渡すること。
- ・その他この仕様に定めのない事項については、その都度協議することとする。